

課外活動の活動条件（松本キャンパス）

屋外（グラウンド、テニスコート、野球場、弓道場、広場等）	屋内（体育館、武道場、トレーニングルーム等）	室内（音楽音声練習室、和室、教室、サークルボックス、更衣室等）
<ul style="list-style-type: none"> ・活動前後の移動や集合なども含めて、不織布マスク着用又は身体的距離(2m(最低 1m))の確保 ・活動前後の石鹸手洗い又は手指消毒及び共用物の消毒 	<ul style="list-style-type: none"> ・できる限り常時窓、扉を開放する。最低 30 分おきに、屋内の空気が入れ替わるように換気する。 ・活動前後の移動や集合なども含めて、不織布マスク着用又は身体的距離(2m(最低 1m))の確保 ・活動前後の石鹸手洗い又は手指消毒及び共用物の消毒 	<ul style="list-style-type: none"> ・できる限り常時窓、扉を開放する。最低 30 分おきに、屋内の空気が入れ替わるように換気する。 ・活動前後の移動や集合なども含めて、不織布マスク着用又は身体的距離(2m(最低 1m))の確保 ・活動前後の石鹸手洗い又は手指消毒及び共用物の消毒 ・サークルボックス、更衣室、シャワールーム等の閉鎖空間の使用は、少人数、短時間、飲食禁止、不織布マスクなしでの会話禁止とする。
<p>【共通事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 個人の意思による不参加を認め、強要やその後の不利益な取り扱いをしない。 ※ 体調不良者は参加させない。 ※ 感染リスクの高い活動を避ける。 ※ 活動の都度、参加者の氏名、連絡先を把握し保管する。 ※ 同居の家族以外との会食は行わない。 ※ 屋内外を問わず活動前後の飲食や懇親会、勧誘のための飲食は行わない。 ※ 合宿における食事は、個室利用を推奨するが、不可能な場合には感染対策が施されている施設で黙食をする場合に限り会食の例外として認める。 ※ 合宿で宿泊（野営を含む）する場合は、個室（野営の場合は一人用テント）を利用する。個室利用ができない場合は、参加者に「3回の新型コロナワクチン接種済み」であること、もしくは「3日以内のPCRまたは抗原定量検査、1日以内の抗原定性検査における陰性証明」を確認する。 （※抗原検査キットを使用する場合は、政府承認済みのものに限る）。 ※ 合宿を行う場合は、10日前までに許可申請をし許可を得る。 ※ 大会、イベント等参加、練習試合、合同練習等実施など多数の学外者と交流がある場合は、1週間前までに届出をする。 ※ その他詳細は「信州大学の関係する団体の活動及び大学施設を利用する活動に関する感染拡大防止対策の指針」による。 		